

# 四国電友会報

第 4 号  
 発 行 人 雄  
 毛 利 正  
 発 行 所  
 松山市二番町  
 4の2の10  
 電気通信会館内  
 電友会四国連合会

## 目 次

○ 第一回電友会四国連合会総会	事 務 局	一
○ お知らせ	通信局職員部厚生課	五
○ 通算老令年金について	泉 節太郎	六
○ 随 想		
○ 大街道今昔	松山 高橋 林二郎	七
○ 阿波の狸	徳島 豊崎 二三男	八
○ 大島四国の旅	松山 藤田 基孝	九
俳 句	徳島 三島 花人	一二
○ 編集後記	松山 山崎 よしみ	一二
	編 集 部	一二

## 第一回電友会四国連合会総会

事務局

日時 四七、九、二六  
 場所 松山電信電話会館

当日は久々の好天に恵まれ、山を背にした会館は緑が映えて、明るさを増し、このうえもないよい会の出足でした。毛利事務局長は開会のことばを述べ、続いて会長

が次ぎのような挨拶を行いました。

本日電友会四国連合会第一回総

会を開催いたしましたところ、四国各地から多数ご出席いただきま

す。また通信局長さんにはご多用の中をお差しくりの上ご

臨席頂きましたことを  
 これまた厚くお礼申し  
 上げます。



もともとこの四国連合会は昭和四十三年四月一日発足したものであります。全国組織への足がかりとしてと

り急ぎ発足いたしましたもので、機構も整わず、会の運営も専ら役員会で行われ、その活動も、恩給年金の増額、各県退職者団体会員の福祉増進等のため、さ

さやかな活動を続けておりましたが、最近の生活環境から見て更に一層活発な活動をする

必要に迫られ、何とか打開推進の途をと考えていましたところ、昨年通信局からも、四国連合会総会を開催してはとの示唆もありまして、以後各県の会長とも話し合い総会開催への気運を盛り上げるとともに、一方通信局へもできるだけの支援をお願いしたのでございます。

通信局でもこれに対して好意ある態度を示して頂きましたので、去る六月二十六日役員会を開催し総会開催の条文を会則に定め、本日茲に第一回総会を開催いたしましたものでございます。

私はこの総会を、四国連合会の飛躍的な活動へのスタートとしたいと念願いたしておりますが、皆さんにおかれましても意を了とせられご賛同ご協力いただければ幸せに存するものでございます。

この総会開催に当りまして物心両面にわたりいろいろのご支援を頂きました通信局長はじめ関係各位に対し深く感謝の意を表します。次ぎにこの四国連合会の活動目標でございますが、その第一は各県退職者団体の会員の厚生福祉の増進であり、第二は恩給年金の適正化、第三は電信電話事業への協力であります。

そのうち恩給年金の項について

は少しづつ改善されて参りまして本年も一〇・一%の増額が十月から行なわれますが、これについては中央に結束して一層強力な運動を続けなければならないと思えます。

会員の福祉増進の一端として、電信電話会館や宿泊施設の現職員並の低額利用について、予て通信局へ陳情していたところ、通信局の好意あるお取り計らいで、四国

管内のものに限りこのほど実現を見るに至りました。通信病院や保養所の低額利用につきましては、全国連盟を通じて電電公社本社へ陳情しているでございます。

第三の電信電話事業への協力でありませんが、最近調査しましたものでは、退職者の再就職希望調査公社職員中の転勤者の子弟の面倒を見る（下宿、間貸等）人の有無の調査、電柱敷地交渉員の調査あつせん等でありませんが、

今後例えば、広域時分制に関して側面からの協力など、その他のいろいろのものがあると思われまます。

以上三つを当面の活動目標として進みたいと思ひます。この上ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。続いて通信局長さんから次ぎのような祝辞を頂戴いたしました。

私は四国電気通信局長の今村でございます。本日は四国一円から大ぜいお集まりになって第一回四国連合会総会を開催せられる運びとなり、この席で挨拶

を申し上げる機会を得ましたことを大変嬉しく思っています。

この六月に開催されました四国連合会準備役員会にも私は招かれましたが、役員の方々の格段のご努力の結果が今日の運びとなったこととまことに喜ばしく各位のご努力に深く敬意を表するものでございます。さきほど泉会長から三本の柱について言及されましたが、私も今年の春、会報に国鉄一家のことを述べました。この国鉄一家という言葉は必ずしも良い意味でのみ使われているとは思ひませんが、自分達のみで結束して一つの大きな集団としての力を発揮するということ、私ども公社関係者も良い意味での電電一家を四国においても確立したいものと考えています。

皆さん方は日々の新聞に電電公社関係の記事が掲載されているとまっ先に目を通されると思ひますが、これは長い間公社で同じ釜の飯を食った、言はば身びいきからだと解しゃくできます。悪いことには心を労し、良いことには共に喜び気持だと思ひます。

皆さん方は四国内で、顔馴染の方々も大ぜいお有りのことと思ひますが、電電一家の数は百人に一人は必ず居ることになっており



まして、これは非常に大きな数でこの力を合せば何でも出来ないものはないと思います。泉会長のあいさつの中に電電公社に対して何でも協力するというのを申されましたが、公社が発足して今年は丁度二十年、従って今年の記念日は第二十回ということになり長いと云えば長いようですし、また短かいようにも感じますが、この間に加入電話は十数倍になり、現在では全国で二千万を突破いたしました。四国においても当時は僅か四万余個でしたが現在では六〇万個を超し、松山でも六万を突破いたしました。

その反面、事業は益々複雑になり経営面でも前年度は四十三億の赤字を出しています。

このことは電電公社発足以来始めてのことですが、四十七年度に入つてこの減収の傾向が強く百数十億、悪くすると数百億にも達するのではないかと懸念され、公社職員は何かと減収を喰い止め増収を図りたいものと今や必死の努力を続けています。現在の黒電話に代えてプッシュホンで四県都で売り始めていますし、ホームテレホンなど新しいサービスでも収益をあげようと努力しています。このように公社職員が減収を防止す

るために真剣に取り組んでいる現状を皆さんも充分ご理解願ひまして、大いにPRして頂きたいものでございます。

又電柱敷地交渉につきましても地方の電報電話局では仲々困難なものでございまして、人生経験の豊かな先輩の皆さん方の協力を頂きたいものと願ひております。

次に広域時分制の問題ですが、従来の加入区域は全国で六千近くもありましたが、この加入区域を全国およそ五百数十の区域に拡げて、この区域内では一定の料金で通話ができることになり、今の十倍の広さになります。これに伴う減収分は市内通話も一通話を三分と七月から実施して補填することといたしますとプラスマイナスゼロということになるかと考えて居るのでございます。

現在は人間の生活圏つまり社会圏が昔とくらべてずっと広くなっております。昔は松前や重信から松山へは遠いと思つていましたが交通機関が発達してすぐそのように思うようになりました。生活圏の広がった現在の社会生活に適合するように改正されたのが今日の広域時分制でございます。

市内通話の三分制については今年十一月から香川県を筆頭に来

年の十月までに順次切り換えられますが、この制度は一人一人について高いと思う方もあろうかと考えられますが、三分もあれば大抵の用務は話がつきませう。通話の平均時分は二分数十秒となっておりますところからこの三分制を採用しても大多数の利用者には影響はないのではないかと考えています。その他新しいサービス

としてデータ通信、ポケットベルなどのサービスを考えています。現状から見ると、一、二年たつと電話料も値上げしなければならなくなるかも知りませんので、そのような事態についても今からPRして頂きたいものでございます。

田中総理の日本列島改造論が世上的話題となつていますが、これらについてもまづ先に必要なものは電話であり、今後電話の重要性はますます重加され更に伸張するものと思われまますので今後とも公社の施策にご協力頂くよう重ねてお願い申し上げます。

大要前述のご祝辞をいただきまして引き続き松山の篠浦氏を議長に選出し議事に入りました。

先づ連合会の業務、会計報告を松山の山崎氏が事務所日誌から抜書したものに主要項目等に注釈を

加えての報告、同じく毛利氏から四十七年度事業計画と予算について説明が行われました。

ここで清水代議員（南予）から電退連が恩給年金引上げについて努力されていることは感謝するが、電退連は全国退職公務員連盟と連携してこの運動を推進しているのか、電退連独自で運動しているのかお聞かせ願ひたい。またスライド制の法制化

不均衡の是正

最低支給額の引上げ

老齢福祉年金の支給制限の撤廃  
前記四項目推進について決議することの要望がございましたので会長から現在までの経過を説明して了解を得ました。

続いて会則の改正について毛利氏から説明があつて、猪谷氏（香川）、友沢、堀井両氏（愛媛）から質疑があつて毛利氏が応答し了承されました。

引続いて四国連合会役員、顧問の方々の氏名を会長から発表が行われ総会の議事を終りました。暫時休憩の後懇談会に移ることにになりました。

昭和四十七年度事業計画

本会は電電公社退職者の会相互の連絡と、退職者の会会員の福祉

増進をはかるとともに、電信電話事業の円滑な運営と発展に寄与せんとする会の目的達成のため、本年度においては下記の施策の推進を図るものとする。

一、電電公社退職者団体連合会（電退連）の施策に呼応して、

下記事項の推進をはかる。

(1) 恩給、共済年金受給者の処遇改善に関し、前年度に引続き関係方面に陳情運動を展開する。

(2) 電気通信共済会の企図する医療共済制度の創設に協力し、通信病院の低額利用の実現につとめる。

(3) 電電公社所属全国保養所の利用につき、公社員に準ずる利用を実現するための実態調査に協力する。

(4) 電退連の総会および理事会に出席する。

(5) 電退連の事務局長打合会に出席する。

二、電友会四国連合会の自主的事業として、下記のことを行なう。  
(1) 会報を発行する。  
(2) 役員会を開催する。  
(3) 総会を開催する。  
(4) 四国内の電電公社保養所および宿泊施設の利用につ

昭和47年度収支予算

収入	61,900円
各県の会から納入会費	61,900円
支出	61,900円
事務費	7,000円
電退連への納入会費	10,000円
電退連の会議出席旅費	37,000円
電退連の備費	7,900円

(注) 会報の発行費および役員会、総会の経費は賛助金でまかなう予定である。

いて、公社に対し特別の配意を要請する。  
(5) 電気通信共済会の社会福祉制度を会員が利用することについて、情報伝達および利用あっせんにつとめる。  
(6) 電電公社からの、電柱敷地折衝要員の求人に関する協力要請に対し、情報伝達とあっせんにつとめる。

第一回総会出席者名簿  
代議員

愛媛会から  
篠浦 達行 長谷川 茂

友沢 照一 賀本 寿栄  
福田 福松 行天 正信  
梅木 好一 堀井時四郎  
橋加 藤一 阿部 安樹  
清水重太郎 谷協市太郎

香川会から  
大屋敷義夫 木野戸敏行  
鈴木 祥一 藤原 勲  
原田 照男 真鍋要三郎  
藤田 計

徳島会から  
杉本 登 長尾 義夫  
亀井 一馬 玉谷 小市  
吉田 利雄

高知会から  
吉村 正喜 新 芳太郎  
栄枝 義実 滝沢 一郎  
大西 正澄 岡林 繁晴

役員  
泉会長、猪谷、豊崎、小島、赤羽各副会長

理事  
増田、越久田、長崎、山崎

会計監事 河合

事務局 毛利

以上 四三名

事務局から

叙位、叙勲

死亡のときはすぐに通知を

生存者の叙勲は昭和三十九年春から復活されて、毎年春秋の二回行なわれている。一定の資格要件を備えている者の中から選考されるのであるが、その資料は通信局に整備されていて、上申などの事務処理は秘書課で行なっている。

死亡者叙勲の対象者は、在職中死亡の場合だけに限らず、すでに退職している者であっても、一定の資格、年限に達しておれば詮議される。ただし、この死亡者叙勲は、死亡の日を含めて三〇日以内に、本社、郵政省および総理府賞勲局を経て、閣議に請議され、上奏裁可を得ることになっており、その手続き期限はきわめて厳格で、期間経過後は取り扱われないことになっている。したがって、死亡後五日以内に、通信局秘書課に通知がないと、上申できない場合がある。下記の資格者が死亡したときは、誰からでもよいかから秘書課へ通知（電話連絡）されたい。退

職時の所属局所、または退職者の会の役員に秘書課への通知を依頼される方法もある。とにかく死亡の事実があったときは、すぐに連絡することを、全会員が気をつけるようにしていただきたい。

一、叙位の資格および年限

- (1) まだ位階を持っていない者については、死亡または退職当時在官年数(任官してから退職時までの年数)が二〇年以上である者。

(注) 任官していることが必要であるため、任官していない者については、別々には対象にならない(叙勲の場合も同じ)

- (2) すでに階位を持っている者については、別に定める進階年限以上に達している者。

二、叙勲の資格および年限

- (1) まだ勲等を持っていないものについては、退職の時、在職二五年以上で、かつ在官年数が一七年以上である者。ただし、一八才未満の雇傭人の期間を除く。
- (2) すでに勲等を持っているものについては、別に定める進級年限以上に達している者。

公社の宿泊施設の利用ができる。

電電公社の各地の保養所や宿泊施設を公社職員と同じように利用させてほしいという会員一同の念願が実現されるよう陳情しておりましたところ、四国通信局では施設について、職員に準ずる取扱をしてくださることになりました。利用申込みはみなさんから直接宿泊施設にしてください。その際退職時の機関名と氏名を申し出てください。全国の保養所および宿泊施設の利用については、本社へ電退連から陳情しています。

利用できる施設

- 松山電信電話会館 (松山)
- 勝山荘 (松山)
- 碧南荘 (宇和島)
- 高松電信電話会館 (高松)
- 緑風荘 (徳島)
- 白雲荘 (高知)
- 青電荘 (中村)
- 阪神旅館(特約旅館 徳島)
- 緑翠荘 (指定旅館 道後)
- 寿楽 (丸亀)
- ちどり旅館 (小豆島)
- 真鍋旅館 (宿毛)
- ホテル富士 (室戸)

お知らせ

通信局職員部厚生課共済係

1

年金額改定の概要

第六八回国会で成立した法律第一〇四号(四七、六、二七)により、昭和四七年一〇月から年金の額が次により引き上げられることとなりました。

なお、改定対象者は昭和四五年三月三十一日までに退職した者に限られます。

- (1) 旧法の年金(昭和三一年六月三〇以前の退職者) 現行年金額を一〇・一%引き上げる。

- (2) 新法の年金(昭和三一年七月一日以降の退職者) ア 昭和三五年三月三十一日までの退職者 現行年金額を一〇・一%引き上げる。

イ 昭和三五年四月一日から昭和四五年三月三十一日までの退職者 退職時の俸給自を退職年度毎に定められた引き上げ率(二、〇三七倍、一、一〇一倍)により現行年金額を改定する。

2

年金関係事務の機械化について

て

日本電信電話公社共済組合の長期給付のうち年金である給付の計算事務等が本年九月期から機械化されることとなりましたので、次の書類については必ず期日までに送付してください。廃疾年金および障害年金の受給者は診断書、その他各年金受給者は住民票称本または戸籍称本

提出期日 毎年5日 毎年五月一〇日 (注) 従来提出の遅れる受給者が若干見受けられましたが、機械化実施後においては未提出者は自動的に支給停止となりますのでご注意ください。

3

年金証書の更新について 機械化実施に伴い年金証書の記号番号が変わり一一桁の数字になります。

新しい年金証書を交付しますので、その際旧年金証書は返送していただくこととなります。なお、お問い合せや、提出書類には必ず記号番号(一一桁)と氏名を記入するようお願いいたします。

# 通算老令年金

## について

松山 泉 節太郎

### 1 はじめに

電電公社を退職し、その後ほかの事業所において勤務している方は、厚生年金保険に加入しておられると思いますが、この厚生年金保険と通算老令年金の関係、および通算老令年金の概要について述べてみます。

### 2 厚生年金保険とは

(1) 厚生年金保険は、勤労者の生活を保障する目的で国(社会保険庁)が運営する保険で、地方においては、社会保険事務所が窓口となり、勤労者の意思に関係なく加入させる仕組みになっております。

### 3 通算老令年金とは

通算老令年金は、2つ以上の公的年金制度の被保険者期間を通算し一定期間以上になれば年金を給付するものです。そこで

公的年金制度とは、①厚生年金保険、②国家公務員共済組合、③公共企業体職員等共済組合、④国民年金等8つの制度があります。

したがって電電公社における共済組合被保険者の期間は、厚生年金保険等の期間に通算されることとなります。具体的には電電公社を退職した人が、公的年金制度のいずれかに加入すればその期間が、以前の期間にあたらしく加算され、電電公社から受ける年金に関係なくその加算された期間に対し年金が給付されるわけでありませぬ。

### 4 通算老令年金の受給条件

電々公社を退職した後、例えば厚生年金保険に加入しておられる5つの条件がそろえば、通算老令年金の受給条件が満たされたこととなります。

- (1) 厚生年金保険の被保険者期間が一年以上あること。
- (2) 老令年金の資格期間(二〇年)に足りないこと。
- (3) 六〇才に達していること。
- (4) 退職して厚生年金の被保険者の資格を失なっているか、在職中でも満六五才に達しているかあるいは六〇才以上六五才未満で月収が一八千円以

下であること。

- (5) 電々公社の退職年金の資格期間を満たしていること。

### 5 年金の額

- (1) 厚生年金から給付される通算老令年金額は、基本年金額のみで被扶養者を対象にした加給年金は給付されませぬ。
- (2) 基本年金額は、定額部分と報酬比例部分に分けて計算されますがその算式はつぎのとおりです。

$$\frac{\text{基本年金額}}{1000} \times (\text{昭和25年度標準報酬月額}) + (\text{平均標準報酬月額})$$

$$\frac{\text{基本年金額}}{1000} \times 400 \text{円} \times (\text{昭和25年度標準報酬月額})$$

$$\frac{10}{1000} \times (\text{昭和25年度標準報酬月額})$$

- (3) 在職中六五才以上で通算老令年金の給付を受ける場合は基本年金額の8割、六五才未満で受ける場合は2〜8割の間で給付されますが、これらはいずれも退職後再計算を行ない年金額を改定してそれまでの分を精算追給されることとなります。

### 6 請求手続のあらまし

- (1) 請求手続は社会保険事務所に對して行ないますがその要領はつぎのようになります。
- (2) 社会保険事務所で厚生年金

保険通算老令年金裁定請求書を受領し記入要領等の説明を受けませぬ。

- (2) つぎの添付書類を準備します。

- ① 厚生年金保険被保険者証、
- ② 戸籍抄本、
- ③ 電々公社の退職年金証書

これらの書類を準備して社会保険事務所へ行けば受付けてくれることになっています。いくら受給条件を満たしていても当人が裁定請求をしなければ、受給の権利は生じませぬので留意する必要があります。

受給権の発生は、請求日や裁定の日ではなく、事実の発生した日で裁定され受給権が確定することになっています。また年金は、六月と一二月の二回に分けて前の半年分を給付されることとなります。



## 随想

## 大街道今昔

松山 高橋林二郎

加藤嘉明が、関ヶ原合戦の功により二十万石に増され、松前から松山に城を移したのは、慶長五年であった。嘉明は、城の守りからみて、まず城北の街づくりに力を注いだ。この結果、本町筋が城下の中心になった。後年、この方面を総称して「古町」といっているのは、こうしたことに由来する。

これに対し、城南方面を「とがわ」といった。とがわは、外側と書き、城下の外まわりを意味する。現在の大街道付近は、明治のはじめのころまでは、外側のうちでも場末に近い、新開地であった。

大街道、というのは、もともと小唐人町の俗称であった。明治以後、このかいわいが急速に発展したので、誰いとうとなく、大街道と呼ぶようになった。そこで、昭和五年に実施された町名改正で、小唐人町が廃止され、大街道が公認

された。

このころ、市内のあちこちに「うどん亀や」の看板を掲げ、けっこう繁盛している様子であるが、戦前大街道にあった「亀や」は、このようなちやちやな小店ではなく、堂々たる大店であった。それでいて、一部の粋人よりも、一般市民の間に人気があった。特に、近郷近在から松山を訪れる人たちにあっては、亀やの「しっぽく」が目当てであった。

そのころのことであった。十月七日の秋祭には「亀や」のすぐ前の路面で神輿の鉢合わせが行なわれた。井手神社を氏神とする立花地区と、雄郡神社の氏子である小栗部落の若者たちが、それぞれの神輿と神輿を激突させて、勇壮なけんか祭を繰りひろげた。くる年もくる年もおなじ場所、鉢合わせが繰返されたが、不思議にけが人はなかった。

市内築山町の、浄土真宗本願寺派の西法寺は、もと大街道の一角にあった。何故現在の地に移ったのか詳かでないが、おそらく、地価の高騰と、街の繁栄のため、退いて閑静の地を求めたのであろう。さて明治十六年十二月、小唐人町二丁目に生れ、ここで幼少年期を過ごした安倍能成が、雑誌「心」

に「我が生ひ立ち」と題して、次の一文を寄せている。

私の家は大街道という所にあり、その頃はそれほどはなかつたけれども、今は目貫の股賑街になっている。私の家がこんな町中にあつたのは、町の開業医だったのにもよるので、屋敷は百五十坪位だったと聞いている。前に郊外から流れて来て居る一間半ばかりのどぶがあつて、木の橋がかかつて居た。平素は水が少く塵芥が多かつたが、梅雨の頃には四五尺くらいの石垣をすつかり浸す程に水が漲つた。そういう時には郊外の水田から色々な藻が流れて来たので、それを網で受けては金魚鉢に浮かせたりした。小さい鮮緑色をした藻で黒い髯のような根をつけて居るのもあつた。又大きな網で田から流れて来る泥鰌を受け取る人もあつたが、私の家では泥鰌は喰わず、私も汚ながつて取る気にはならなかつた。

私の家の右隣は西法寺という真宗寺であつた。私の小さい時の記憶では、寺の門に戸長場という看板がかかつていた。本堂は後に新築されたが、戸長場で机や腰掛の置いてあつたのは、仮建築の頃だったらしい。ともか

く私が小学校に入ってから市役所ができるまでは、この戸長場で松山市内の事務を取つて居たのかも知れない。寺との間には念の入った壁塀があつたが、その直ぐ向うは墓場であつた。墓場とはいつてもあらわな明るい墓場であつたが、毎年旧暦のお盆になると、墓前の竹の筒の華生けを取換える檀家の人々の、新しい竹筒をたたきこむ音が響いてきた。通りによつた側に大きい松が二本あつて、より大きい方は下枝がなく、上の枝が高く聳えて居り、風の吹く時には幹が動いた。もしこの大木が倒れかかれば私の家は一たまりもあるまいと、動く幹を見て私達は不安を感じたものである。私達の飯を食う茶の間は、寺との間に高く設けた窓があつて、その格子の間から寺の橙の梢が見えた。その橙に昼間時々梟（ふるつく）が居残つて居た。私達は茶の間から色々身振をしたりして、このふろつくをからかうのだが、向うは眼をぱちくりするだけで逃げもしなかつた。昼間は眼が見えぬせいであろう。安倍さんといえは、昭和二十六年九月十九日の正岡子規五〇年祭に、高浜虚子、中村草田男らの相

携えて帰郷された。この日の講演会で、安倍さんは子規の少年時代に触れ「私の生家の近くに講釈を聞く席亭があって、子規は喜んでこれを聞いた」と語っておられた。昭和三十七年十月に松山市が発行した「松山市誌」に次の記事が見える。

明治十年代府中町に菅野席、大街道に遠山席（のち改良亭）という二つの寄席ができた。ともに旧士族の屋敷を改造したもので、菅野席は明治二十三年取り払われたが、改良亭は明治末年まで続いた。少年時代の子規が軍談を聞きに通ったのもここで、明治二十二年川上音二郎のオッペケー節、二十四年ヘラヘラ踊りがここからはやった。入場料は一銭から一銭九厘、三遊亭円朝は破格の三〇銭であった。おなじく「松山市誌」によると、大街道と一番町が接する地点の西側に、新栄座が開場したのは、明治二〇年の十月であった。コケラ落しには市川右団次の一座が来演、連日満員をつづけた。越えて三〇年四月、新派敷島義団が新栄座で開演中、座長大橋鉄舟を訪れて加入を熱望し、小坂幸二の芸名で初舞台をふんだ十七歳の青年が、後の年の井上正夫であった。

私が両親に伴われて、郷里の垣生村（現松山市西垣生町）から松山の新居に移ったのは、大正四年数え年七歳であった。そのころ、すでに大街道には県下最初の常設映画館世界館（後の有楽座）が開館していた。目玉の松ちゃんこと尾上松之助の旧劇、山本嘉一、藤野秀夫らの新派、エデーポーロ、チャールス・ハッチソンらの活劇などが、毎週銀幕をかざっていた。むろん、無声映画で、活弁華やかな時代であった。

松山からは、伊藤大輔、伊丹万作ら著名の映画人が輩出したが、青年期の私は、むしろ洋画の魅力にとりつかれていた。ゲリー・クーパー、ロナルド・コールマン、女優陣ではマルレネー・デイトリツヒらの演技が忘れ難い。戦後、小津安二郎の「お茶漬の味」に感心した。このころから洋画よりも日本映画に心を牽かれるようになった。年齢の所為であろうか。ところで、有楽座の歴史は古い。六〇年にもなるであろうか。戦災にも遭ったが、いちはやく建直った。が、最近の映画界の不況の波には抗しきれず、このほど、ついに閉館のやむなきにいたった。今昔の感に堪えない。

## 阿波の狸

徳島 豊崎二三男

伊予川（銅山川の呼名）を半里ほどさかのぼると相川橋の景勝がある。昔はこのあたり大木がおい茂って昼間も暗く川の両岸は急にせまって滝となり淵となつて村人の恐れるところであった。この地を支配する主として青木藤太郎狸が住んでいた。そして藤太郎は阿波狸の中でも高い位をもつ士分であった。

ある時下川名の手白狸が化け競べをしようと申込んできた。下川の手白は悪いいたずらをするので人間から大変うらまれていたがなかなか巧妙なやり口でうまく遁れて捕まることがなかった。藤太郎は手白をこらしめてよい狸にしようと考えた。腕くらべの場所は両方から出向くのにより、立会を

覧見さんの山猫に頼むことにした。腕くらべの当夜、手白はお姫さん、芸者と女形に化けた。藤太郎狸はお百姓、きこりさんとその土地の人と同じに化けた。立会の山猫はお二方とも大した腕だとはめながら勝負はにやんとも申し上げられませんでした。互角らしい言葉を残して峯から消えた。

藤太郎狸は手白に向つて、時に下川のよーお前さんは昼間でも化けられるかね？と問いました。手白は少し口ごもりながら「昼間はとも……、あんたはどうか？」と問い返した。

藤太郎は、うん！なんでもないことよ、昼間の化け方を教えよう。一度わしの化けっぷりを見てくれ、そうじゃ明後日が見よう。二番茶時（午後二時頃のこと）に武士に化けて七曲りを通るからと言つて峯を下つて行った。

翌々日、下川の手白は朝早く穴を出て七曲りに行きほどよい所へかくれて二番茶時を待った。真昼の太陽が過ぎて道行く人影が少し大きくなつた時、七曲りの端に道中笠が見えた。やがて大小二刀をさした足こしらえも



充分の武士が大股に歩を運び後に荷物をかついだ小者を従えて近づいて来た。

茂みからのぞいていた手白はすっかり感心して、お供の者まで従えて大そうな気のいれようだどつぶやきながら、武士の前へ飛出した。

「うまく化したなあ！ほんものそっくりだ。だが尾ばが少し見えるぞ」と言いながら袴の裾へもぐり込み、少し長めにたれていた禪のはしを噛んで引張った。武士は思いがけないいたずらに小刀を抜いて一払した。手白はあっと驚き体をかわしたが、かわしきれず、右後足を中程から切落された。それでも横飛びに四尺を跳ねて二刀めをのがれたが体は空を切って十間ばかり下の岩つづじの株であやうく止まった。そのまま真すぐに落ちれば道からの高さ二百間、吉野川沿いの難所の一つ七曲りの断崖の下には青黒く激んだ綱場の淵が榎木峠の影を写して冷たく光っているのであった。

武士は藤太郎の化けたものではなくほんとうの武士であった。その日の午後そこを通る山城谷の豪族、

真鍋利衆雲塘を藤太郎狸は知っていたのであった。

ようやく命ひろいをした下川の手白はその後心をいれかえて、土佐街道を一里のぼった鹿の森に移り、道に迷った旅人を助けたり、村の子供の遊び相手などをしたという。

藤太郎の評判は一そう高く阿波の狸合戦の中ではまんだ峯を越えて攻め込んで来た屋島の軍勢を双子布に迎えて手柄を樹てたとも言われる。いつしか青木藤太郎大明神とあがめられ今も村人の信仰をうけている。

真鍋利衆は西山城谷の出生、若くして讃洲に在り武に励み、後、渭の津に学び文を収めた。郷に帰り河の内を住として雲塘を号し、字を望月と呼んだ。と語りつがれているが定かではない。



## 大島四国の旅

松山 藤田 基孝

四国八十八ヶ所の霊場をめぐるには約一ヶ月を要し、観光バスでも二週間はかかる。この本四国の信仰と楽しさを併せ味える上、所要日数を三日間に濃縮したミニ四国が、今治市の向い側の大島にある。

百六十年の伝統を持ち、全国でも珍しい善根宿があり、遍路を心からもてなす接待の風習が今も残っている。又伊予水軍の根拠地としても有名であり、その能島城址はすぐ前に見える。

毎年旧歴の三月二十日が縁日で、この日から三日間に全行程四十四キロを昔ながらの歩け歩きの旅である。

今年五月二日が当りて、私は二日の早朝に独りでこの遍路の旅に出発した。

あかときの月ビルの上に淡々しひそやかに発つわが遍路姿

早朝の汽車の中には輪袈裟を首に金剛杖を持つ白衣の遍路姿が多く、そのほとんどが女性で、中年以上の人達である。

手に朱塗りの錫杖を持つ翁がこのグループの先達らしい。私は大島四国は初めてなので、この先達と旅を共にしようと思ひ言葉をかけた。汽車が浅海を過ぎる頃になると遍路達も大分リラックスして来たらしく賑やかになった。

春の日の窓より射し入る汽車の中遍路は遍路同志固まり坐る

夏柑も飴玉も接待よと声かけて  
遍路は汽車の中に分け合ふ

今治駅から遍路の一行は、腰に提げた鈴の音を町にひびかせながら、歩いて波止場に向ふ、船乗場近くの店には、菅笠や杖、納め札等が並べ売られて居た。

今治から海上三十分で、吾等の乗れるフェリーは大島の下田水港に着く。

島に通ふ船に乗れるは遍路のみ  
鈴の音は朝の潮になびく

島四国の札はじめの港に鈴鳴ら  
ず遍路の群に吾も交れり

山を背にした海岸の地藏堂に  
詣りて、私は最初の御札を納め、  
直ちに山道にかかりて先達の後を  
追って行く。

桐の花むらさきに咲く山畑をす  
ぐれば嬉し大師堂見ゆ

蓬生の匂ふへんろみちに秋おき  
て憩へば思ふ亡き子らのこと

わが腰のへんろの鈴の鳴る山に  
見下す磯の真日にかがやく

足のおそい私は、朱塗の錫杖を  
持つ先達をすぐに見失ってしまう。  
それから後は札所札所で幾組もの  
グループに出合い追越されなどと  
して部落を幾つもすぎた。どの部落  
でも婦人会の人達が木蔭に縁台を  
持ち出し、お茶はもとより、握り  
飯、甘酒、押し鮎等をふんだんに  
用意して、通り行く遍路を接待し、

心から労ってゐる姿を見かける。  
私も幾度かその接待を受けて眼の  
熱くなるのを覚えた。

くれなるの天草乾く路地裏の崖  
つたひきてみ堂に着きぬ

磯の辺に縁台並べし接待所吾も  
甘酒をもてなされをり

接待を次々に受けて遍路吾の持  
てる弁当食ふ折のなき

巡り来し山のみ堂に接待のむす  
びを受けて涙出でつも

山の細道、急坂も幾度か上り下  
りし、又白波の寄する長き海岸線  
も歩き続けた。時には長けし虎杖  
の林の中に憩ひ、藤浪の花房ゆる  
る下にて弁当もたべた。

椋名、津倉より本庄に入り幸の  
里を過ぐる頃、私は足の痛みに堪  
へかねて、海添ひの道端に独り腰  
をおろして休んだ、浜えんどうは  
私のまはりに咲き盛れども摘みて  
遊ぶ子らも居ない。程経て私の前  
に通りかかりし修験者らしき男寄  
りて来ていわく「足の豆を押へな

から、よってくだんのごとしと三  
三回唱えれば豆は直ちに癒るべし」。  
私はその男の言を素直に実行した。  
不思議の足の肉刺は姿を消し痛み  
も癒えたので、私は腰を上げて歩  
き続け夕刻頃仁江の部落に着き農  
家に一泊を乞ふ。

しあわせの部落をすぐる磯のみ  
ち憩ひて友を見失ひたり

夕つ日に映へしみ堂の見へなが  
ら浜えんどうの咲く道に憩ふ

足の肉刺手にさすりつつ磯の辺  
にまだ残る札所の道思ひをり

布団干す農家の庭に鈴鳴らし一  
夜の宿を吾は乞ひにき

銭使ふ子を頻り嘆くおかみさん  
善根宿に沁々とときく

早発ちの遍路ゆくらし鈴の音の  
枕辺にひびきて吾は眼を開く

峠より見おろす部落昨夜寝ねし  
善根宿の屋根も親しも

仁江の善根宿にて酒肴の思はぬ

款待を受けし私は宿主に厚く謝辞  
を述べ、朝露を踏み山越しに福田  
の里に出で、泊、田ノ浦、早川、  
余所国と幾つも山を越へ、採石場  
のハッパの音に驚き等して、み堂  
を巡りお札を納めつつ海南寺の奥  
に立たします酒呑み地藏へも立ち  
寄り堂守の姥に酒の接待を受け、  
いい気分て宮窪の町に出た頃は既  
に日は落ちむとして居た。

このあたりで宿をと思つたが、  
近くに夫婦松とて、いと面白き松  
あると聞き心勇みて私の足は丘に  
向つた。

崖の上より乗り出さむばかりに  
臥す一本の老松あり、この老松は  
中程より二幹となりて上に向くは  
黒松、下に垂るるは赤松であった。  
松は本来雌雄異株のものなるに、

此の松は下半分が雌雄一体一幹で  
ある。皮の肌合から見て謎は解け  
たが、少し振れつつ育ちし二本の  
松が年経て完全に一幹化したもの  
にて、夫婦和合の松、縁結びの松  
として土地の人々に崇め祀られて  
居り、御堂の前では裸婦の面など  
も売られてゐた。

朝露に足をぬらして山の道吾より後に来る人もなし

道の草はなべてみ寺に向きて伏すあまた遍路に踏まれ敢えなく向つ山の谷をふるはせ響きくるハッパの音に暫し佇む

立たします酒呑地蔵の辺に寄りて遍路の吾も杯を受く

崖の上のいとをかしげにまつはれる老たる松も見て戻りたり

めをと松より急ぎ立ち戻りて、今夜の宿を求めつつ暫し道に彷徨つて居る松を、見兼ねた様に言葉をかけてくれし年若き女性あり、私は救はれし思ひにてその女性の後について行った。

先づ遍路の杖を浄めて床の間に置き、ひと風呂浴みて旅の疲れを癒す。心温まる主の善意により、柔らかき布団に一夜を明かした私は、弁当まで頂いて足も軽く第三日目の旅に出発した。

丘の上のみ堂では二人の姥が賽銭の一円アルミ貨を十枚程積み上げて盆に並べてゐた。私はそれを

百箇程両替してもらって頭陀袋に入れた。

何れの札所も同様だが一ヶ所の札所には本尊の外に脇仏とか六地藏とか、何か彼と少なくとも三ヶ所供は賽を投ぐる石仏が祀られてあるので、賽銭と言っても馬鹿にならない。

大島四国では概ね一円玉を投げが、本四国だと十円玉になる。何れにしても全行程で先づ三〇〇個の賽銭は用意せねばならぬ。

島四国遍路の道に吾がつきし杖は今宵の宿に浄むる

芥焼く煙は磯になづさいてわがゆくみ寺遠くかすめり

崖の上の垂れし藤浪打ち寄するうしほの上に触れなむとする

黒々と胎貝の殻の打ち続く磯の道遠し吾はつかるる

戸代の岬の先端に日の丸の旗が小さく見える、あれを目当てに行くと教へられ、疲れし足を休めつつ私は歩きつづけた。

小高き丘の上に古びしみ堂ありて参拜す。堂宇改築の世話人の勤めに応じ、私は幾許かの醸金をして引き返す。

この磯回舗装の道の長々と歩むに易しへんろの吾は

日ごと日毎巡るへんろの数減りて今日山に逢ひしは皆なつかしき

山を越して反対側の海岸に出ると友浦の里、善福寺の背高地蔵を拜んでゐると雨がふり出した。ビニールの合羽は蒸されて苦しいが仕方なし、平草あたりはもう吉海町である。

志ッ見部落から山に入り、改修された赤土の道は雨ですべり易く松の枝に啼く鴉の声はひどく哀れにきこえた。

雨の小やみとなりし細き山道の曲り角で、私の目の前に変に白くて大きな丸々とした物体を見た私は、瞬間的に立ち止り、私の眼は四十五度左に外れて海に向いた、中年婦人の小用中であつたのである。それにしても私の腰の鈴は鳴りつづけて居た筈なのに。

雨もよひの風ぬるなまき山蔭の石のみ仏羊歯にうづまる

雨となりし友浦の海に立つ波を背高地蔵の庭に見放けつ

日を重ねみ寺巡りし吾が杖の同行二人の文字ももうすれぬ

ビニールの合羽から蒸るる泳え遍路道を磯に下れり

ふる雨にわが持つ鈴もぬらしつつ札所の山に息づきあます

山を下りてアスファルトの広き道路に出た頃、雨はまたまたひどくなり、雨宿りのつもりで入った道端の小舎には女性の先客が雨を避けて居た。暫しして後勧めらるる俛に私は車に相乗りさせてもらい、途中の札所を十数ヶ所詣で残して高龍寺に立ち寄り、最後のみ札を納めた後再びその車で船着場に直行したのであつた。

降る雨に歩みなづめて十余りの札所のみ札納めのこしぬ



しよぼぬれて入りし山小舎の雨  
やどり人のなさを沁々と知る

接待のむすび食みつつこの島に  
寄る船待ちて潮騒をきく

行かざりし名駒の里の小みかん  
を思ひつつ聞く雨だれの音

天然記念物の名駒の小みかんと、  
大島自然研究路として建設されし  
約二千メートルの遊歩道は訪ふす  
べもなかったが、又の機会にと心  
を残して大島を去り、夕刻無事に  
帰宅した。

俳 句

徳島 三島花人

滝茶屋の螢忽ち売り尽す

なお奥へ進む山道に滝の音

池の面に雲白々と菖蒲園

なつかしき子規の句染めし夏のれん

縫い上る踊浴衣に手を通す

(丈六寺にて)

血天井のあと黒々と秋の寺

松山 山崎よしみ

山頭火悼む琵琶弾く竹の春

山頭火あの世の花野行くならむ

陶窯え続く山径曼珠沙華

金木犀主はただの医師ならず

歌を詠み老いやすらけき花桔梗

編集後記

編集部

今年も十月一日から年金が一〇・  
一％引き上げられることになり  
ました。多少でも引き上げられる  
となると希望も出てくると言うも  
のです。退職年次によって幾分か  
引上げ額が相違しますが、四十五  
年三月までの退職者は概ね一〇・  
一％引き上げられます。それから  
来年の恩給年金の改善措置を自民  
党と恩給局で話し合い大蔵省に概  
算要求をしているのですが、その  
程度は次ぎのようになっておりま  
す。

1、恩給年額の増率

四十六、四十七年度における公  
務員給与の改善率一・七％及び  
一〇・五％にスライドして恩給の  
仮定俸給を二三・四％引き上げる。

2、七〇才以上の老令者、妻子  
等に対する優遇措置

恩給格差の是正として長期在職  
の一般文官に四号俸引上げる。

※四号俸引上げは年金額一四％  
増に当る。妻子については、  
七〇才未満でも適用する。

3、恩給年金引上げ促進に関す  
る活動について

昨年と同様の方法で、関係の向  
きへ陳情する予定になっています。  
政治の動きを見て陳情時期を決定  
すると言ふことです。何れ陳情書  
は別途各県の会へお送りいたしま  
す。

さて、今年も二ヶ月たらずで暮  
れてしまします。本当年月月のた  
つのは早いものです。今年も風邪  
を引き軽い肺炎を併発して一ヶ月  
近く寝ましたが、治ってみればも  
うその苦しみも何時とはなしに忘  
れているのです。私もまだ男の平  
均寿命七〇・二七(女は七五・五八)  
にはもう二、三年あるのだから、  
せめて平均寿命まで生きていなけ  
れば天の神さまに叱られる。いや  
浄土へ行っても指定席券は貰えな  
いのですから——それまでは神を  
整え、形を調え、ゆめゆめ怠るま  
いぞ!と天の御中主の尊は宣いま  
すかしら。

ともあれ悔いのない日々を送り  
たいのですが——、皆由無始貧  
瞋痴、愚痴や、むさぼり、瞋りの  
心を捨て切れない日々を情なく思  
うものです。

四国の皆さま——、全国で始め  
て地区(通信局管内)の連合会総  
会を四国は開催いたしました。こ  
のことを私は故郷(中国通信局管  
内の福山)の友達に威張ってやる  
うと思っています。

心すなおに御飯がわいた。  
分け入っても分け入っても

青い空。 山頭火

おいしくご飯を喰べて、大自然  
の恩恵に浴したいものです。  
では新年号で、お目にかかりま  
しょう。お健やかに。合掌。